



2022年2月28日

各位

会社名 森永製菓株式会社
代表者名 代表取締役社長 太田 栄二郎
(コード:2201、東証第1部)
問合せ先 執行役員
コーポレートコミュニケーション部長 国近 文子
(TEL. 03-3456-0150)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実効性及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.96%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 10,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年3月1日～2023年2月28日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2021年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	50,316,569株
自己株式(単元未満株式含む)	3,873,200株

以上